

LEC 社会保険労務士講座／テキスト・レジюме訂正情報

法理解促進レジюме「ネコ・レジ」〈2024年度版〉

(2024年合格目標 合格講座本論編/中上級講座ほか 講義使用教材)

(2023/11/08 現在)

2024年合格目標 合格講座本論編等の講義使用教材である「2024年版 法理解促進レジюме 猫の手も借りたい人に「ネコ・レジ」」におきまして以下の訂正箇所がございます。大変おそれいりますが、教材の訂正をお願いいたします。

※科目名の後の英数字は教材を区別するためのコードです。コードは教材裏表紙のバーコード下に記載しております。

・ 2023/11/08 更新分… p.1~2

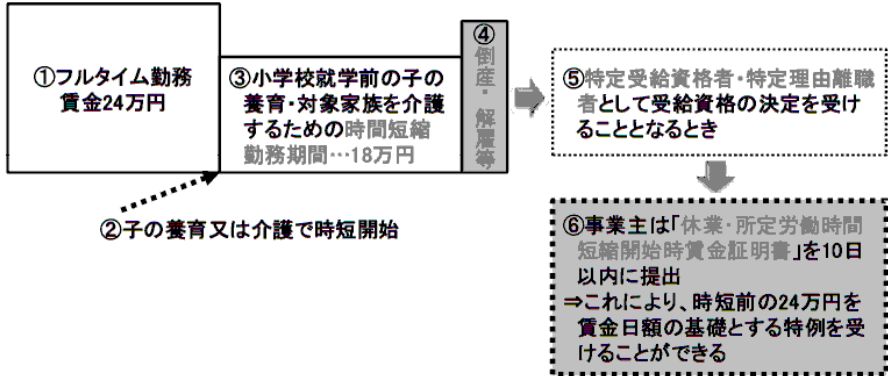
【2023/11/08 更新分】

雇用保険法 (RU24084)

	訂正箇所	訂正内容
		訂正後
訂正	P8	※次頁に差し替え

図2 休業・所定労働時間短縮開始時賃金証明書

事例



総則 重要事項まとめ

★雇用保険法の目的

- ・選択式に注意 ※次スライドで確認

★適用事業

- ・暫定任意適用事業は、個人経営の農業・林業・水産業のうち、常時使用労働者5人未満。
- ・船員法1条の船員が雇用される事業については暫定任意適用事業とはならない。

★被保険者となるか否か

- ・「代表取締役」…ならない
- ・「取締役」…労働の対償あり→なる
- ・「生命保険外務員」…雇用関係が明確→なる
- ・「家事使用人」…本来の職務が家事以外→なる
- ・「同居の親族」…指揮命令+就労実態+利益を一にしない→なる
- ・「長期欠勤者」…支払の有無にかかわらず→なる
- ・「登録型派遣労働者」…雇用見込31日以上かつ週20時間以上→なる
- ・「国外就労」…原則→なる/現地採用→ならない

★短期雇用特例被保険者

- ・短期雇用特例被保険者となる→季節的/4か月超/週30時間以上。
- ・通算4か月超もOK。